※整理番号 ※受付年月日 令和 · ・

## 記載例

## 監護相当・生計費の負担についての確認書

(申立先) 東海村長 殿

私は、以下に記載する者(注)について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること(以下「監護相当・生計 費の負担」という。)を下記のとおり申し立てます。

申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、施設等に入所等している者でないもの(詳細は裏面を参照)

		記					
<u> </u>	住所						
学畑 香 18 年 4 月 2 日 東海村東海三丁	目7番	1号					
1 個人番号 続柄 職業等(いずれかに○)※ 通学先(学生の場合のみ)	卒 (学生	業予定時期 三の場合の	月 み)	申立人	による監護相当の状況 (いずれかに〇)	申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)	
3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	令和	11年	月	1.同居し、日常生活 2.別居しているが、 3.その他(	6上の世話・必要な保護をしている 定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である )	1 生活費(食費、家賃等) 2. 計費 3.その他( )	
ふりがな 氏名  生年月日				住所			
2 個人番号  (例) 子どもが独立し、手当受給者との監護・生計関係がなくなった ⇒手当額が変更(減額)になる場合があります。額改定届の提出が必要です。 (例) 子どもの職業が学生から無職になった。引き続き、手当受給者が監護・生計費の負担をしている。 ⇒随時「額改定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。(側) 子どもの住所が変わった			月 み)		申立人による監護相当の状況 (いずれかに○) 申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)		
			1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている				
⇒住所変更届の提出が必要です。		定時期 合の			12.1	中立人による生計費の負担の状況 ち当するものすべてに○)	
学生・ 無職 ・ その他	令和	年	月	1.同居し、日常生 <del>/</del> 2.別居しているが、 3.その他(	我が家は祖父・祖母・父・母・長女(18歳・ 代),長男(13歳),次男(10歳)の7人家 令和7年3月末で長女は高校を卒業し,児童手	高3年 (食費、家賃等) 族です。	
※ 学生がアルバイト等をしている場合は学生に○をつける。 記載内容について上記のとおり相違ありません 令和 【申立人】(児童手当の請求者・受給者) 住所 東海村東海三丁目7番1号	/。 <b>7</b> 年 <b>3</b> 月	15	ł		給対象ではなくなります。 長女は4月以降大学に進学予定です。私たち 以降も長女を養育していくので,長女は多子 算定対象となります。 「監護相当・生計費の負担についての確認書 「額改定請求書」を出せば次男の児童手当支 額が3万円に増額となりますので,忘れずに	加算	